

岩手県第 6 4 回原状回復対策協議会資料

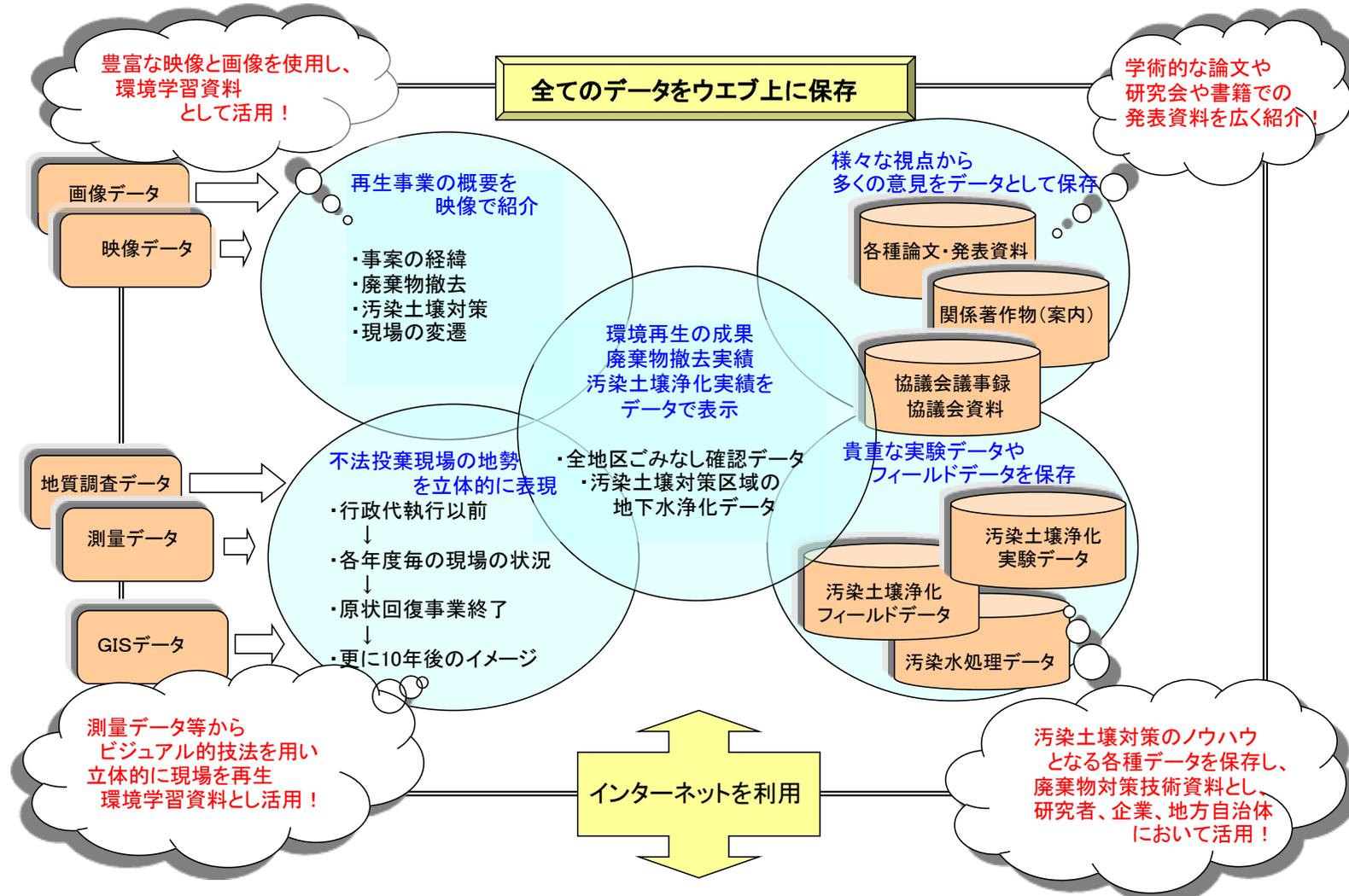
資料 3 県境不法投棄現場再生事業のデータベース事業（案）

資料 4 県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング年間スケジュール（平成 2 7 年度）（案）

参考資料 1 県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング設置要領

参考資料 2 第 1 回県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキングの  
発言要旨（平成 2 7 年 1 月 3 1 日）

# 県境不法投棄現場再生事業のデータベース事業(案)



広くこの事業を知ってもらい、負の遺産からの生み出された貴重な財産を二度と同じ過ちを起こさないため教育・研修資料として、廃棄物撤去や汚染土壌対策の研究資料・実務資料として活かすことを目的とする。

県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング 年間スケジュール(平成27年度)(案)

	平成26年度		平成27年度							28年度
	1月31日	3月	5月18日	6月13日	9月	10月 下旬	11月上旬	1月 下旬	3月中～下	4月以降
ワーキング (WG)	第1回WG ・主旨説明 ・意見交換		第2回WG ・現場視察 ・データベース事業(案) ・本年度スケジュール(案) ・意見交換 など			第3回WG 第2回結果に基づく対応、説明等		第4回WG ・意見交換 ・まとめ ・中間報告(方向性)		WG継続 中間報告内容の具体化等について、さらに検討
原状回復対策協議会		第63回協議会 ・地元の意見や考え方を反映させて進める必要 ・青森県、田子町との連携が必要 など		第64回協議会			第65回協議会		第66回協議会 中間報告への対応(可否、意見等)	継続開催
	報告	意見	報告	意見	意見	報告	報告	意見	報告	

## 県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループ設置要領

(趣旨)

第1条 県境不法投棄事案の発生や経緯、原状回復で得られた知見等不法投棄事案の教訓を後世に伝え、不法投棄の再発防止や跡地の環境再生など今後の環境保全に資するための取組みを地域と連携して検討する。

(設置)

第2条 青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会（以下「協議会」という。）の下に県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

(所掌)

第3条 ワーキンググループの所掌事項は、次のとおりとし、検討結果は協議会に報告するものとする。

- (1) 原状回復の記録等の保存や活用のあり方及び現場跡地の環境再生のあり方を検討すること。
- (2) その他教訓を後世に伝えるために必要な事項を検討すること。

(組織)

第4条 ワーキンググループ員は、次に掲げる者のうちから岩手県環境生活部長が委嘱する。

- (1) 二戸市に居住する者又は二戸市内の団体に所属する者
- (2) 二戸市職員
- (3) 学識経験者

2 任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠ワーキンググループ員の任期は、前任者の残余期間とする。

(リーダー等)

第5条 ワーキンググループにリーダー及びサブリーダー1人を置く。

- 2 リーダーは、ワーキンググループ員の互選による。
- 3 サブリーダーは、リーダーが選任する。
- 4 リーダーは会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーが欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 ワーキンググループの会議は、リーダーが招集する。

- 2 リーダーは、必要があるときには会議に関係者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 ワーキンググループの庶務は、岩手県環境生活部廃棄物特別対策室において処理する。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成26年12月26日から施行する。

「第1回 県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」の発言要旨(平成27年1月31日)

項目	グループ員名	発言要旨	発言に対する対応の方向性
①基本的考え方	生内WG員	差押えた土地に関して、行政代執行の経費を回収するために公売予定とのことだが価格はいくらか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売の売出価格は、周辺土地の売買価格などを参考に決める。(公売は平成29年度以降の予定)</li> <li>・県による土地の差押え、公売といった土地利用制限については現時点では考えず、まずWG員(二戸市民)が、負の遺産の跡地利用として、必要な考えを自由に出して、行政がその考えを踏まえながら、土地利用の制限等について整理していく。</li> </ul>
	森川サブリーダー	現場土地は県が差押えているので、自分たちが何か企画をしても、そのままその土地の利用にあてられるものではないので、思い切った政策が浮かばない。	
	橋本リーダー	地元としてこのような経緯から、このように環境再生に向けてこの土地を使って行きたい。また、将来に向けて子供たちにも一緒に考えてもらいたいというところを具体的にしていくことが有効な力になっていく。	
	橋本リーダー	私たちがいろんなプランを練って、そして地域に根の張った声を大きくしていくことで、県の方もそういうことでやぶさかではないということではないか。	
	中田WG員	この事案は本当に遺産ともいえるもの。ここで果たした様々な取り組み、技術、いろいろな原状回復で得られた知見、県境保全というものを遺産としてきちっと残すべき。	
②教訓を伝える取組・アーカイブ	中田WG員	事件があって、知見が得られて、すごい技術でここまで復旧させた遺産のような雰囲気や検証できるようなものを、「街場につくる」べきと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のアーカイブ事業のイメージ(事件の経過、廃棄物の撤去、土壌汚染対策技術など)について、第2回WGで説明したい。</li> <li>・自由に意見を出していただく。</li> <li>・積極的なPRをお願いしたい。</li> <li>・県でも情報発信に努めていく。</li> </ul>
	生内WG員	こういうところもあったのですよということは「駅」とかにきちっと示す部分があってもいい。	
	小野寺WG員	後世に伝えるという部分では、「金田一川流域のところ」に展示とか学習できる場所があれば、現場に行きたいときに行ける。	
	中田WG員	カシオペアFMをやっており、このFMを通してこの内容についてPRできる。	

③環境再生・跡地活用	全体	橋本リーダー	森、草地、ブローラー、風力発電とかいろんなものを盛り込めるようなプランニングでもよい。今の段階では、自由に意見を出し合うということで。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回WGで現地視察を行うことにより、現場の理解を深める。</li> </ul>
		橋本リーダー	最終的に整形した地形は、私たちが考えて、こういう地形にしてくれということを要求していければいいと思っている。全部ではなく、この地形のところはこのように使ったらどうだろうかというバリエーションがあってもいい。	
		戸館WG員	一度更地に戻して、その後どのように、自然治癒でどのようになるかを見定めてからやってもいいのではないかと思う。	
		小野寺WG員	現場の地目は畑と山林が主になっており、法律上の規制がある。山林は山林で何箇所か木を植えていく。畑は、建物や工作物を建てるのが難しいので、牧草地にする。	
	森林	中田WG員	現場は、自然のブナ林か何かにして、公園か自然観察林みたいなものにする。ブナの森、自然観察の森のような、環境そのものを、自然の豊かさ、森の自浄作用のようなことを学べることにした方がよい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の植生などの概要を知ることが必要。</li> <li>・第2回WGでの現場視察により理解を深める。</li> </ul>
		下館WG員	山の現状に即した生き物との共生、そこに生えなければならぬ動植物は自然に戻してやる必要があると思う。	
		下館WG員	ブナの原生林というのは二戸市では若干不足ぎみということもあるので、非常に有効活用と思う。	
	森林(漆)	森川サブリーダー	漆の産地なので、気候的に現場に漆が植えられる状況であれば、ブナに並んで漆を植えることも考えられる。	
		下館WG員	漆は、この地区は標高400～450メートルで結構低い土地で、漆は育つと思うが、土を掘削しているので、土地がやせている。	
	草地	生内WG員	現場は草地(ゴルフ場)にするのがよい。	
橋本リーダー		景観として草地は似合うと思う。		

③環境再生・跡地活用	畜産	森川サブリーダー	地場産業であるブロイラーの鶏舎用の土地も考えられる。	・食の安全については、現場の安全(基準適合)を確認して原状回復が完了するので、完了前に食の生産活動を行うことはない。
		下館WG員	負の遺産がある中で、現地でブロイラーのような口にするものを生産するのはいかがなものかということもある。	
	エネルギー	森川サブリーダー	子供たちからは、一面菜の花を植えてきれいなイメージにして、菜種油にして車のエネルギーにならないか、メガソーラーの基地にしたらなどの意見があった。	
		建築物	中田WG員	
	生内WG員		現場にモニュメントをつくっても誰も見ない。	
④青森県との連携		生内WG員	青森県の進捗状況はどうか、青森県の部分を含めて現場をワンセットで考えるべき。青森は植林すると新聞にあった。	・青森県は、平成34年度までの計画。事業は各県で行っている。
		橋本リーダー	現地は一体化しているので青森県の土地も含めて、自分のビジョンを考えたいということもありうる。	・青森県の状況について現地視察(土地の状況、植林等の状況)により理解
		橋本リーダー	青森県側の土地は県が所有しているため、岩手県側を公売にかけたときに買おうとする方が青森県側も含めて自分のビジョンを展開することができにくい状況。	
⑤次回日程		事務局	次回の検討会では、ここで出された意見を整理したものや、データ等記録の関係についてはこんな方向で考えていますというものを準備したい。	・5月中旬の平日(午前か午後)に第2回WGを開催したい。
		事務局	4月、5月に次回のワーキングを開催したい。	・6月13日(土)の第64回原状回復対策協議会で、第2回WGの協議結果を報告する予定。
		事務局	年3回の協議会の合間の時期にワーキングを開催したい。	